



10

令和6年10月15日 発行

第78巻 第10号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人

岡田 康 浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



金太郎像(勝央町) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)



目次

Oct.

2024

行政の動き

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です	5
過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します	6
岡山県の最低賃金について	11
ノーリフトケア導入講習会を開催します	14
従業員を介護で離職させないために	16

北部教習所開設のご挨拶	2
第83回 全国産業安全衛生大会のご案内	4
岡山地方産業安全衛生大会のご案内	5
令和6年度KYT(危険予知訓練)トレーナー研修会について ..	9
中小企業無災害記録証が授与されました	12

協会より

悠々自適	8
労働災害－統計－	18

北部教習所開設のご挨拶

(一社)岡山県労働基準協会
会長 荒木 雷太



時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協会の業務運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊協会の北部教習所が、昨年11月10日地鎮祭をしまして着工し、本年7月23日に竣工しました。令和4年度の土地の取得から足掛け3年の事業でした。

この間、建設設計・工事業者様をはじめ多くの方々のお力添えをいただき、立派な施設が完成いたしました。関係者の皆さまにあらためてお礼申し上げます。

本年9月6日には開所式を行い、10月から施設の運用が本格的にはじまりました。

今後の県北の拠点施設として、労働安全衛生法の技能講習や特別教育、労務管理の講習などに活用してまいります。

本教習所は、学科教室の入った講義棟、実技教育のための全天候型の実習棟からなっております。

学科教室は、県内の他の教室ともネットワークでつながっており、サテライト授業と称するオンラインの講義にも対応しています。

以前ですと、一人の講師での対応が日程上難しかったような場合でも、これからは、県内の何か所もの教室

をオンラインで結んで同時に講義ができますので、講師一人で数か所の同時講義が可能となり、開催する講習の種類や日程もこれまでよりずっと多く、きめ細やかに、地域のニーズに沿った設定ができます。受講者の方の利便性はずいぶんと向上するものと考えております。

全天候型の実習棟について申し上げます。

これまでは、フォークリフトなどの実技講習の多くは、屋外で実施しており、屋内施設が欲しいというのは県北地域の長年の念願でありました。それがやっと叶いました。これからは、多くの実技講習が建物内で受講でき、受講環境は格段と向上します。

さらには、広いスペースの無料駐車場も完備し、設備・立地どれをとっても、大変にめぐまれた、内外に自慢できる立派な教習施設となったのではないかと思います。

今後は、スタッフ一同、施設を最大限活用し一層のサービス向上に努めてまいりたいと存じますので、皆さまにおかれましては、是非北部教習所のご利用をお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご健勝、所属企業のご発展を祈念してご挨拶とします。



施設 全景



建物 全景



エントランス



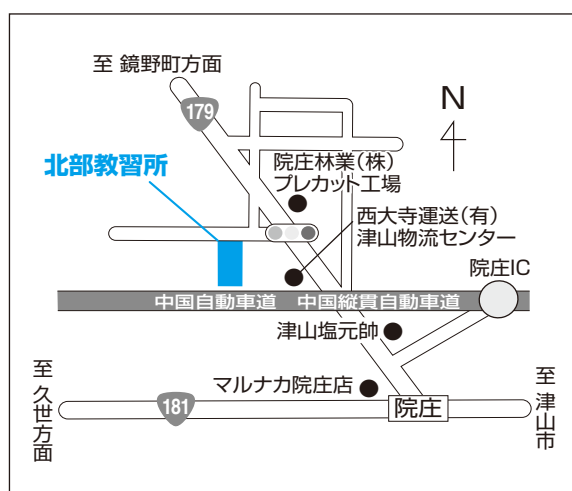
フォークリフト、クレーン、玉掛けなどの実習会場



学科講習の風景（教室はサテライト対応）



ロビー



第83回

全国産業安全衛生大会



令和6年

開催期間

11月13日 星期三 15日 星期五

オンライン限定プログラム掲載期間：令和6年11月13日（水）～29日（木）
※本掲載プログラムは予告なく内容が変更される場合があります。

食 端

総合集会：広島県立総合体育館

「広域グリーンアリーナ」

分科会：広島国際会議場

広島市文化交流会館・JMSアステールプラザ

參加費

一般 1名 16,500円 (税込)

中災防賛助会員 1名 8,250円 (税込)

1992 90 100 900

緑十字展2024 広島県立広島産業会館

総合集会 特別講演



熟達しつづけるために

Deportare Partners 代通
元結上通平

為末大

変化する時代に 変化する暮らし 安全・健康・平和な未来

お申込みについてなど 詳しくは特設ウェブサイト（サイトオープンは5月上旬）から。

【参 考】《中国书画函授大学》教材

【注】 約 1 公畝以上的人，在領取特種執照後，可領 2 口～2 隻狗及 2 隻貓。

【圖 1】各縣區人口總量與人口密度。資料來源：根據 2000 年第五次全國人口普查數據整理。

[illegible][illegible]

1. 本報自創刊以來，蒙各界人士愛護，踴躍投稿，不勝感荷。茲為便利讀者起見，特在報館內設立「讀者信箱」，凡有關於本報之建議、批評、詢問、投訴等件，均可隨時寄交信箱，本報定當竭誠服務，務求解決。此致讀者諸君。

日本精工会館、主計士会連合会、日本労働組合総連合会、一般社団法人労働政策研究會、産業経済研究所、
日本労働科学協会、労働問題研究会、労働問題学会、労働問題学術研究会、日本労働社会科学研究会、労働問題学

[illegible][illegible]

全ての働く人々に安全・健康を - Safe Work, Safe Life -

JISHA 中災防

TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>

TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

毎年
11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

過労死等防止対策推進法において11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。岡山労働局では同月間にあわせ、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

1 〉 過重労働解消キャンペーン

(1) 労使の主体的な取組を促します。

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発及び大企業等長時間労働の削減等に伴う下請等中小企業への「しわ寄せ」防止の取組等が実施されるように、積極的な周知・啓発等について協力要請を行います。

(2) 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施します。

働きやすい職場づくりを積極的に行っている事業場と岡山労働局長が意見交換を行い、取組事例を伺います。取組事例はホームページなどを通じて地域に紹介します。

(3) 重点監督を実施します。

長時間労働が疑われる事業場に対して、重点的に監督指導を行います。

(4) 「特別労働相談」を実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、労働局の担当官が相談に応じます。

実施日時：令和6年11月2日（土）9時00分～17時00分

〔電話番号〕 0120-794-713

2 〉 過労死等防止対策推進シンポジウム

令和6年11月19日（火）14時からおかやま未来ホール（イオンモール岡山 館内5F）において過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。



令和6年度

岡山地方産業安全衛生大会

参加
受付中

10/29（火）13:00 ▶ 16:45

岡山コンベンションセンター
ママカリフォーラム





過労死等防止対策 推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の
尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等防止対策推進法施行から10年、改めて
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料
事前申込

日時 2024年11月19日(火)
14:00~16:30 (受付13:30~)

会場 おかやま未来ホール
(イオンモール岡山 館内 5F)
(岡山市北区下石井1丁目2番1号)

基調講演

健康に働くには何が必要か



労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター
センター長
高橋 正也 氏

過労死問題をテーマにした落語



エンマの願い
落語家
笑福亭 松枝

主催：厚生労働省 後援：岡山県、岡山市長会、岡山市町村会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、
岡山県経済団体連絡協議会、一般社団法人岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、
一般社団法人岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

岡山会場

プログラム

[基調講演]

「健康に働くには何が必要か」

高橋 正也 氏

(労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター センター長)

[落語]

「エンマの願い」

笑福亭 松枝 (落語家)

[過労死遺族の声]

●会場のご案内

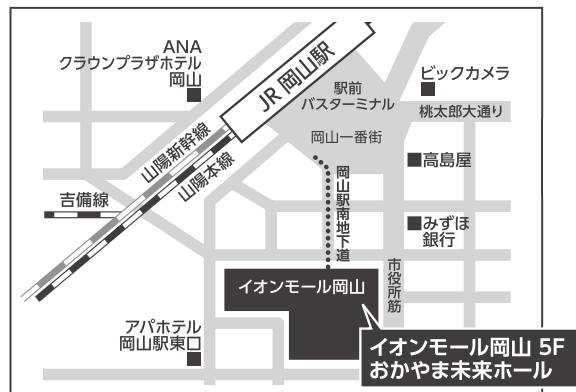
おかやま未来ホール イオンモール岡山 館内 5F

(岡山市北区下石井1丁目2番1号)

・JR岡山駅から徒歩5分(駅地下街から直結)

●参加申し込みについて

- 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- 申し込みは Web または FAX をお願いします。
- 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- 連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。
- 参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



Webからのお申し込みはこちら  二次元バーコードを読み込んで下さい。

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 052-915-1523
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 → ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

- 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- ☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士
☐ 社会保険労務士 ☐ パート・アルバイト ☐ 学生 ☐ 過労死等の当事者・家族
☐ その他 [_____]

お 名 前 5名以上のお申込みは、 別紙（様式自由）にて FAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連 絡 先	●TEL:	
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プラスユニークの個人情報保護方針(<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク 電 話: 0570-080082 (ナビダイヤル)
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

< 申込み用紙 >

取扱注意

中災防・中四国センター宛

FAX (082) 238-4716

申込方法	太枠内をご記入(口欄にはチェック)のうえ、FAXでお申込みください。受講料は前納制となっております。開催日1週間前までにご入金ください。受講票は1カ月前より順次発送いたします。※ご入金できない場合はご連絡ください										
研修会	令和6年度 K Y T (危険予知訓練) トレーナー研修会 受付8:30~開始										
受講料 (本体価格は表紙に記載)	・岡山労働基準協会会員(1/23~1/24岡山開催が対象) または 中災防の会員又は賛助会員 ・一般										昼食なし
開催日	令和7年1月23日~24日 【岡山会場】										
フリガナ											
事業場名 (参加者の所属事業場)											事業場規模 ☐ 50人未満 ☐ 50~99人 ☐ 100~299人 ☐ 300人以上
所在地 ☐ 勤務地 ☐ 自宅	〒 -										☐ 一般 ☐ 岡山労働基準協会会員(1/23~24開催対象) ☐ 中災防の会員又は賛助会員(※事業場単位) (下欄に番号をご記入下さい)
	TEL() -		FAX() -								
参加者	フリガナ	所属・役職名				年代(✓)をご記入ください					
	氏名	男・女				☐ 10代 ☐ 40代 ☐ 20代 ☐ 50代 ☐ 30代 ☐ 60代以上					
参加者	フリガナ	所属・役職名				年代(✓)をご記入ください					
	氏名	男・女				☐ 10代 ☐ 40代 ☐ 20代 ☐ 50代 ☐ 30代 ☐ 60代以上					
連絡担当者	フリガナ	所属・役職名									
	Eメール										
入金方法	☐ 広島銀行 横川支店(店番014) 普通 3053092 へ振込 ☐ ゆうちょ銀行振替口座 広島 01350-0-26420 へ振込 ☐ 現金書留にて送付 ☐ その他()										□座名義：中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター ※ 振込手数料はお客様のご負担となります
入金予定日	月 日(済・予定) ※キャンセル料 研修開催日7日前~前日(17時)までの取消 受講料の30%(返金の振込手数料はお客様負担) 研修当日の取消 受講料の100%										
請求書	☐ 不要 ☐ 要(郵送)宛名：()										
領収書	金融機関から発行される振込受領書(明細書)を領収書に代えさせていただきます。なお、別途必要な方は担当部所までご連絡ください。										
通信欄											

※受講申込みの取消し・参加者変更などの場合は、必ず書面(FAX)にてご連絡ください。※研修会当日に必ず受講票をお持ちください。

※ご注意 ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管し、お申込の研修会(講習)の的確な実施(連絡、運営、後日の問い合わせ対応等)に使用するほか、二次利用として、当協会が行う各種セミナー、図書等のご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に使用することがあります。個人情報の二次利用に同意いただけない方は口にチェックマークをご記入ください。 ☐ 同意しない

お申込み・お問い合わせ先 → 中央労働災害防止協会(中災防)中国四国安全衛生サービスセンター
 〒733-0003 広島市西区三篠町3-25-30 TEL:(082)238-4707 FAX:(082)238-4716



必ずチェック!
最低賃金!

**働く人と雇う人のための
ルールです!**

岡山県 最低賃金

令和6年
10月2日から
時間額

982 円

前年比
50円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。



最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金 特設サイト



最低賃金に関する
お問い合わせは
岡山労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



岡山労働局



賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた
支援策等を実施しています。



賃金引上げ特設ページ



中小企業事業者の皆さんへ

業務改善
助成金

最大
600万円
助成

悠々自適

岡山労働局
雇用環境・均等室長
播磨 久美

「ご縁」

この春、長崎労働局から異動してまいりました播磨と申します。平成3年の入省以来、均等行政を担当し複数の局で勤務してきました。何卒よろしく願いいたします。

昨年の1月下旬、長崎県の北の端にある「鷹島」に行きました。

鷹島は、元寇の舞台となった島の一つで、長崎県の島であるにも関わらず、橋でつながっているのは佐賀県という変わった島でもあります（南側にある「福島」も同様）。

対岸にある唐津市の「たかくし温泉（共同浴場）」が大好きで、単身赴任の気楽さもあり、長崎市にある宿舎から片道2時間かけて数回訪れていましたが、その日は足を延ばして、鷹島肥前大橋を渡り、島を一周。

さて、夕食を食べて帰ろうか。この辺りはアジフライ定食が「売り」なんだよなあ、と探して入った定食屋さん「海道」。

お店は満員でしたがカウンターの1人がちょうど退店し、入れ替わりで入れました。

海鮮丼とアジフライの「よくばり定食」は、口コミどおり、さすが人気店！というおいしさ。

その上、店主と、なじみ客と思われる隣席の男性2人のおしゃべりが漫才かと思うくらい面白い。

つい、プっ、と吹き出してしまいました。

それを見た女将さんが「ごめんね～うるさくて。ほら、あんたたち、静かにせんね。」「いえいえ、いいですよ。面白くて笑ってしまいました。」。

そのやり取りを聞いていた隣の男性から「お姉ちゃん、どこから来たの？」と声をかけられたのが運の尽き！（笑）

男性は島の漁師Kさんで、その隣は役場職員Oさん。

それから3時間近く話してお友達になり、その後も何度か会って交流を深めています。

で、タイトルの「ご縁」ですが、「Kさんたちと知り合った」だけではありません。

私の「播磨」という姓は旧姓で、本家は壱岐にあります。

その本家筋の一人とKさんの姪が結婚して播磨姓になっていることが判明。

まさか、遠い親戚とこんな形で会うなんて…。本当に縁があったんです。

そして、ご縁と言えば、もう一つ。岡山は学生時代を過ごした街です。長崎市出身の私は三十数年前に長崎から岡山にやってきました。この春と同じく。

このご縁も大事にしていきたいと思います。

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。



年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的利用制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計算表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

税理士

たけ だ やす お
武 田 育 男

〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL : 086-231-1227

あなたの心で運ぶハート引越便



オカケン

岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 馬屋原 章

〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号

TEL (086) 252-2111(代)

ホームページ <https://www.okaken.co.jp>

退職金

毎年10月は加入促進強化月間です。

社長の決断、応援します。

中退共 の退職金制度なら

安心

- 確実な退職金支払
- 安心の資産運用

有利

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税

簡単

- 外部積立型で管理が簡単
- 退職金試算額もお知らせ

パートタイマーさんや
家族従業員も
加入できます



詳しくは
こちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234
FAX(03)5955-8211

労働問題相談日のお知らせ

毎週火曜日と木曜日10時から16時

(12:00~13:00を除く)

会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。

TEL(086)2255-4538

※右記以外の日程または来所を希望の方は、事前にご連絡下さい。

令和6年度

出張研修対応可

KYT(危険予知訓練)トレーナー研修会

日 程 令和7年1月23日(木)～24日(金)

会 場 岡山市：岡山県安全衛生会館

対象者 ・これからゼロ災運動推進の柱としてKYTを展開しようとする職場のリーダー
 ・職場で実施しているKYTの効果をさらにアップさせたい方
 ・KYで定めた行動目標を、本音の目標として実作業で確実に実行する職場づくりをしたい方

危険予知訓練(KYT)は、「人間尊重」の理念のもと、一人ひとりを大切に、誰ひとりケガをしない、させない明るい職場づくりを目標とし、職場に潜む危険を全員参加で話し合い、**危険に対する感受性を鋭くするために有効な手法です。**

労働災害ゼロを守るためには、経営者、管理監督者、第一線で働く人々**全員が、それぞれの立場、持ち場で労働災害防止活動に参加し、話し合い、考え合って問題を解決する、いきいきとした職場風土を作る**ことが基本になります。

カリキュラム概要(予定)

【第1日目】 9:00(受付8:30～)～17:00

講 義……ゼロ災運動のめざすもの
 実 技……指差し呼称
 実 技……健康問いかけKY
 実 技……危険要因のとらえ方と表現の仕方
 実 技……KYT基礎4ラウンド法

【第2日目】 9:00～17:00

実 技……ワンポイントKYT
 実 技……自問自答カード1人KYT
 実 技……トレーナー演習
 実 技……ゼロ災チームミーティング
 情報交流……安全衛生上の問題点について
 実 技……行動目標設定

【受講料】

岡山県労働基準協会会員 又は中災防賛助会員	一 般
26,730円(本体24,300円+税10%)	29,700円(本体27,000円+税10%)

【申込方法】 中央労働災害防止協会ホームページ 又は 次頁の申込書のFAXをお願いします。

主 催 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター

協 力 (一社)岡山県労働基準協会

中小企業無災害記録証が授与されました!!

中国精油株式会社 水島工場 (倉敷市玉島乙島8252-8)

同社では、令和3年1月9日から無災害を継続し、令和4年9月1日に記録（**第一種・努力賞・600日**）を見事達成し、令和6年1月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、7月1日付けでその交付が決定し、令和6年8月19日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、門前 雅之 工場長及び家守 孝志 グループリーダーに記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は化学工業、次回の「第二種・進歩賞・1,200日」も達成されますことを祈念いたします。



家守グループリーダー(左)と門前工場長(右)

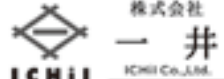
◆代表者からのメッセージ

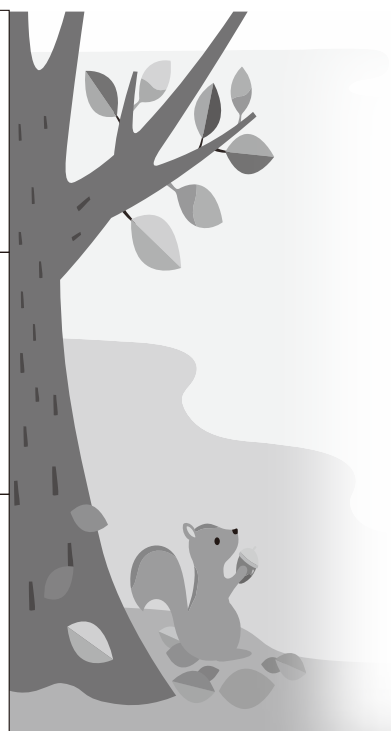
この度は無災害記録証（努力賞・600日）を授与頂き、有難う御座いました。

弊社水島工場は、大手化学メーカーのOEM生産の他、石油化学、化学メーカーから原材料をお預かりし、有効成分の高純度化、不純物の除去をしております。コア技術として化合物の沸点の差を使って分離する蒸留精製技術があり、蒸留塔による蒸留精製、熱に不安定な化合物の精製に優れている薄膜蒸留の2つを武器にお客様の課題を解決する「課題解決工場」として活動しております。

弊社水島工場では、ほぼ全域で危険物を取扱っており、受託であることから取り扱ったことが無い化合物の精製引き合いを受けることも多くあります。引き合いを頂いた都度、収集した情報を元に作業内容を決定、リスクアセスメントの実施、リスクアセスメント結果や各種申請状況を安全性評価委員会で報告し、その結果を従業員へ教育しております。これらの活動に加え、今年4月からは化学物質管理者、保護具着用管理責任者を選任し職場の安全衛生を強化しております。常に危険と隣り合わせの職場ではありますが、だからこそ事故を起こさない、危険の芽を未然に摘む活動を継続し、働く皆が安全に安心して仕事ができる職場を引き続き構築して参ります。

中国精油株式会社 水島工場 工場長 門前 雅之

 代表取締役社長 佐々木 正信 笠岡工場 〒714-0006 岡山県笠岡市みの越13番 TEL(0865)62-6111(代) FAX(0865)62-6600 http://www.sanyofoods.jp/	 ヒルタ工業株式会社 代表取締役社長 晝田 眞三 代表取締役社長 小田 崇之 笠岡(本社)工場 〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410 TEL (0865)66-3700(代) FAX(0865)66-2888 http://www.hiruta-kogyo.co.jp
 エレクトロニクスで 社会に貢献する ローム・ワコー株式会社 代表取締役社長 吉岡 浩文	「おいしい!」をキチンと 株式会社 サンラヴィアン 〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄3920 Tel 0865-64-4771 Fax 0865-64-5163 http://www.sunlavieen.co.jp
三井造船特機エンジニアリング株式会社 マリン・メンテ事業部 取締役事業部長 三島 利文 〒706-8651 岡山県玉野市玉3丁目1番1号 TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612	 代表取締役社長 井川 秀樹 本 社 岡山市南区山田2 1 1 7-3 TEL 086-281-1011 URL: https://www.ichii-ind.com/ 事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)



リンテックス株式会社(倉敷市連島町鶴新田2670)

同社では、令和4年7月1日から無災害を継続し、令和5年11月2日に記録（**第一種・努力賞・450日**）を見事達成し、令和6年4月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、7月1日付けでその交付が決定し、令和6年8月20日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、坂尾 忠明 取締役及び三宅 俊孝 チームリーダー代行に記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は輸送用機械器具製造業、次回の「第二種・進歩賞・900日」も達成されますことを祈念いたします。



三宅チームリーダー代行(左)と坂尾取締役(右)

◆代表者からのメッセージ

この度は無災害記録証（第一種・努力賞）を授与いただき誠にありがとうございます。

弊社は鉄鋼・自動車・産業機械部品の事業を、素材から製品まで一貫生産で行うトピー工業グループの一員であり、農業・産業機械用を中心とするスチールホイールの製造・販売を事業の柱とする、倉敷市水島地区の会社です。

弊社の安全活動の中心は安全パトロール、ヒヤリハット、改善提案の3点で、安全パトロールは年間毎月のテーマを設定し実施しています。ヒヤリハットと改善提案は各職場から上げられたものを健康安全委員会、改善提案審査会等で審議しスピード感をもって、安心・安全・快適に働ける職場の形成が図れるように日々取り組んでいます。

また、小さな組織でありますので、安全活動を通じて本質安全への意識の共有化が図りやすいことも、無災害継続となり受賞に結び付いたと感じています。

今後も無災害記録を継続できるように安全活動の取り組みを進めて参ります。

リンテックス株式会社 取締役 坂尾 忠明



SUEMOKKO

株式会社 すえ木工

代表取締役会長 須江 英典

家具事業部・R I M事業部 津山市八出 244-1/TEL 0868-23-4481



For Further Growth Together

フェニテックセミコンダクター株式会社

代表取締役社長 石井 弘幸

〒715-8602 岡山県井原市木之子町6833番地

TEL (0866) 62-4121 FAX (0866) 63-2866

<https://www.phenitec.co.jp/>



株式会社セラテクノ備前工場

常務取締役工場長 有馬 慎弥

〒705-0033

岡山県備前市穂田2835-7

TEL (0862) 67-0011



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本 修三

〒714-0001 岡山県笠岡市志出670-1

TEL (0865) 65-0311

FAX (0865) 65-0460



品川リフラクトリーズ株式会社

SHINAGAWA REFRACTORIES CO., LTD.

岡山工場

〒705-8615 岡山県備前市東片上88



弁護士法人

太陽綜合法律事務所

TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.

岡山県労働基準協会顧問弁護士（岡山弁護士会所属）
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健 補

〒700-0901

岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階

TEL (086) 224-8338(代) FAX (086) 224-7555

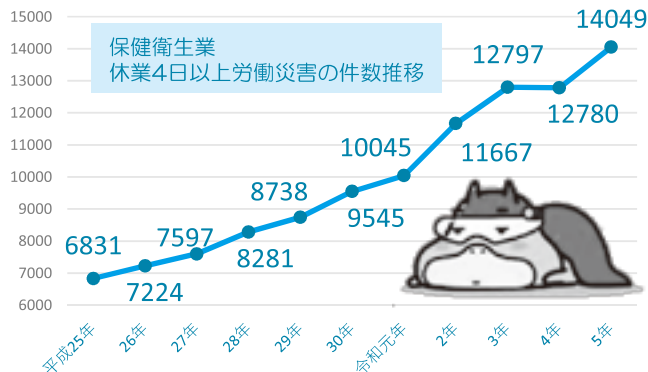


腰痛対策だけじゃない、利用者の笑顔のために ノーリフトケア導入講習会

人手不足や労働者の高齢化に伴い全国の保健衛生業で労働災害が急増しています。

また、労働災害の約3割を占めるのが「腰痛」などの動作の反動・無理な動作によるものです。

労働者の安全と健康確保のため、そして利用者の安心と笑顔のため、あなたの事業場もノーリフトケアに取り組みませんか。



特別講演 講師

一般社団法人日本ノーリフト協会

代表理事 保田 淳子 氏

日本で医療事務や看護師を経験後、2003年オーストラリア（メルボルン）に留学。05年フリンダース大看護学部へ編入し、同国の看護師免許を取得。その後、同国の病院での看護師労働サポートに興味を持ち、フリンダース大看護大学院ヘルスマネジメント専攻へ入学し、修士課程修了。08年帰国し、オーストラリアで学んだ看護・介護職の腰痛予防対策（ノーリフト）を広めるために日本ノーリフト協会を設立。

現在、国立大学法人広島大学医学部客員教授ほか、介護・看護に係る様々な委員や役員に就任し、労働者の腰痛対策及び職場環境の改善に尽力。「ノーリフト持ち上げない看護、抱え上げない介護」（出版：クリエイツかもがわ）ほか著書多数。



主催：倉敷労働基準監督署・笠岡労働基準監督署

【開催日】令和6年11月22日(金)

【会場】玉島市民交流センター
倉敷市玉島阿賀崎1-10-1

【時間】14:00～16:00（開場13:15）



主催：新見労働基準監督署

【開催日】令和6年11月29日(金)

【会場】新見文化交流館（まなび広場にいみ）
新見市新見123-2

【時間】13:30～16:00（開場13:00）



主催：津山労働基準監督署

【開催日】令和6年12月13日(金)

【会場】津山市勝北文化センター
津山市新野東584

【時間】13:30～15:30（開場13:00）



受講費用

▶無料



講習内容

▶労働災害発生状況説明
▶特別講演
「みんなの笑顔のために
未来へ紡ぐノーリフトケア」



受講対象者

▶事業者・管理者・ケアマネージャー等
（どなたでも受講可能ですが、講習内容は管理者向けです）



申し込み方法

▶インターネット（左記のコードへアクセス）
又は
▶各監督署へ申し込み



介護器具特別展示（※玉島会場のみ）

▶介護リフト等の展示を行います
（協力：日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPAI））

※事業場所在地の管轄外の会場でも参加可能です

厚生労働省

岡山労働局

倉敷労働基準監督署・津山労働基準監督署
笠岡労働基準監督署・新見労働基準監督署

【共催：独立行政法人労働者健康安全機構 岡山産業保健総合支援センター】



ABOUT NO LIFT

ノーリフトとは

ノーリフト®=No Lifting Policy

押す・引く・持ち上げる・ねじる・運ぶ作業を
人力のみで行うことを絶対に禁止します

労働安全衛生マネジメントとケアマネジメントの
バランスがよくなるのがノーリフトの基本です。
プロとして、利用者の身体アセスメント状況に基づ
き持ち上げないケアを追求し、自分が腰痛患者に
ならないように、機器などを活用し、誰にとっても
安全で快適な病院や施設づくりに取り組みます。

こんな壁感じていませんか？



■ 腰痛予防対策指針

2013年に国の「職場における腰痛予防対策指針」が改定され、「人力での抱え上げは、原則行わない。リフトなど福祉機器の活用を促す」ことが明示されました。



導入のカギは“3つのマネジメント”

① ケアマネジメント

人力による移送では、介護のばらつきを生み、人間の持つ自然な動きをさえぎっていることが多くなります。また、介助されている人の自立度を奪い、ベッドサイドでの転倒事故や表皮剥離、褥かせきりを起こしています。ノーリフトを活用したケアマネジメントで、自立支援や介護事故防止を実施しませんか。

② 労働安全衛生マネジメント

職場における腰痛発生のリスクやケガ、事故の発生リスクを発見し、職員だけでなくケアを受ける側にとっても安全で安心できる職場を作りませんか。“現場のがんばり”に頼るマネジメントはもうやめて、「プロとして働く」意識が持てる環境を労働安全衛生のマネジメントで実現しましょう。

③ 地域包括ケアマネジメント

介護・看護は病院や施設だけで実施されているものではありません。学校や保育所、在宅で保育や介護・看護を担っておられる方々にとっても、ノーリフトは必要です。ご家族や学生さんなどへのノーリフトの普及を実施することが、地域を巻き込み新しい文化を創る1歩となります。地域へのノーリフトの発信が、選ばれる施設や法人を作り、ノーリフトを継続するキーとなります。

連絡先・申し込み先

倉敷労働基準監督署

〒710-0047
倉敷市大島407-1
Tel 086-422-8178

津山労働基準監督署

〒708-0022
津山市山下9-6
津山労働総合庁舎
Tel 0868-22-7157

笠岡労働基準監督署

〒714-0081
笠岡市笠岡5891
笠岡労働総合庁舎
Tel 0865-62-4196

新見労働基準監督署

〒718-0011
新見市新見811-1
Tel 0867-72-1136

従業員を介護で離職させないために

仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態(※1)の家族(※2)の介護等をするために、以下の育児・介護休業法に基づく制度が利用できます。

勤務先に制度がない場合でも、法に基づいて制度を利用できます(所定労働時間短縮等の措置を除く)。常時10人以上の労働者を使用する事業主は、就業規則等に定める必要があります。

※1 要介護状態とは？ … 介護保険制度の要介護状態区分が要介護2以上である場合のほか、介護保険制度の要介護認定を受けていない場合であっても、2週間以上の期間にわたり介護が必要な状態のときには対象になります。

※2 家族とは？ … 配偶者(事実婚を含む)、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫

仕事と介護の両立支援制度

制 度	概 要
介護休業	要介護状態にある対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として分割して休業を取得することができます 有期契約労働者も要件を満たせば取得できます
介護休暇	病院の付き添い、介護サービスに必要な手続きなどを行うために、年5日(対象家族が2人以上の場合は年10日)まで、1日又は時間単位で介護休暇を取得することができます
所定外労働の制限(残業免除)	介護が終了するまで、残業を免除することができます
時間外労働の制限	介護が終了するまで、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限することができます
深夜業の制限	介護が終了するまで、午後10時から午前5時までの労働を制限することができます
所定労働時間短縮等の措置	事業主は、利用開始の日から3年以上の期間で、2回以上利用可能な次のいずれかの措置を講じなければなりません ・短時間勤務制度 ・フレックスタイム制度 ・時差出勤の制度 ・介護費用の助成措置 ※労働者は、措置された制度を利用することができます
不利益取扱いの禁止	介護休業などの制度の申出や取得を理由とした解雇など不利益な取扱いを禁止しています
ハラスメントの防止措置	上司・同僚からの介護休業等を理由とする嫌がらせ等を防止する措置を講じることを事業主に義務付けています

◇育児・介護休業法の詳細パンフレット(育児・介護休業法のあらまし)はこちら ⇒

◇厚生労働省のホームページで「仕事と介護 両立のポイント」と検索いただくと、介護をしながら働き続けられるヒントが記載されたパンフレットもご覧いただけます。



令和6年5月31日に育児・介護休業法等が改正されました ～令和7年4月1日から段階的に施行されます～

令和7年4月1日以降、介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務になります。

- 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置(※面談・書面交付等による。)
- 介護に直面する前の早い段階(40歳等)での両立支援制度等に関する情報提供
- 仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備(※研修、相談窓口設置等のいずれかを選択して措置。)
- 要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるよう事業主に努力義務
- 介護休暇について、引き続き雇用された期間が6か月未満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みを廃止

詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

厚生労働省 改正育児・介護休業法

検索



事業主の皆様へ 助成金のご案内

経験を積んだ企業の中核となる人材が、仕事と介護の両立に悩み離職してしまうことは、企業にとって大きな損失です。離職する従業員や心身ともにストレスを抱える従業員が増える前に、仕事と介護の両立支援の取組をはじめましょう。

両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

仕事と介護の両立支援の取組を行い、要件を満たした中小企業事業主に支給します。

支給額		
A 介護休業	休業取得時	30万円
	職場復帰時	30万円
	業務代替支援加算	新規雇用:20万円 手当支給等:5万円
B 介護両立支援制度		30万円
個別周知・環境整備加算 ※A(休業取得時)またはBに加算		15万円
		※1事業主当たり1年度各5人まで
		※1事業主当たり1年度5人まで

主な要件 A:介護休業(休業取得時・職場復帰時)

<休業取得時>

- 介護休業の取得・職場復帰について、プランにより支援する旨を、あらかじめ労働者へ周知すること。
- 介護に直面した労働者との面談により「介護支援プラン」★を作成し、プランに基づき業務の引き継ぎを実施した上で、対象労働者が所定労働日に合計5日以上介護休業を取得すること。

<職場復帰時>

- ※休業取得時と同一の対象介護休業取得者である(休業取得時を受給していない場合申請不可)とともに、休業取得時の要件かつ以下を満たすことが必要です。
- 介護休業を取得した労働者を、フォロー面談を実施した上で原則として原職等に復帰させ、申請日までの間雇用保険被保険者として3か月以上継続雇用していること。

<業務代替支援加算> ※職場復帰時への加算

- 介護休業期間中の代替要員を新規雇用等で確保した場合(新規雇用)、または、代替要員を確保せずに業務を見直し周囲の社員により対象労働者の業務をカバーさせた場合(手当支給等)に、支給額を加算します。

主な要件 B:介護両立支援制度(介護のための柔軟な就労形態の制度)

- 介護両立支援制度の利用について、プランにより支援する旨を、あらかじめ労働者へ周知すること。
- 介護に直面した労働者との面談により「介護支援プラン」★を作成し、プランに基づき業務体制の検討を行った上で、対象労働者が以下のいずれか1つ以上の介護両立支援制度を合計20日以上(*1、2を除く)利用し、申請日までの間、雇用保険被保険者として継続雇用していること。

・所定外労働の制限制度	・深夜業の制限制度	・介護のための在宅勤務制度	・介護のためのフレックスタイム制度
・時差出勤制度	・短時間勤務制度	・法を上回る介護休暇制度 *1	・介護サービス費用補助制度 *2

*1、2の制度は利用期間が利用開始から6か月を経過する日の間に一定の要件を満たすことが必要

<個別周知・環境整備加算> ※A 介護休業(休業取得時)または、B 介護両立支援制度への加算

- ・対象労働者に対し、資料を用いて介護休業・両立支援制度に関する自社の制度について説明を行うこと。
- ・対象労働者に対し、資料を用いて介護休業を取得した場合の待遇等について説明を行うこと。
- ・社内の労働者向けに、仕事と介護を両立しやすい雇用環境整備の措置を2つ以上講じること。

★「介護支援プラン」について

労働者の介護休業の取得及び職場復帰を円滑にするために、事業主が介護に直面した労働者との面談を実施し、面談結果を記録した上で、介護の状況や今後の働き方についての希望等を確認し、作成したプランです。

* 詳細は厚生労働省のHPをご覧ください。

両立支援等助成金 厚生労働省

検索



お問い合わせ先: 岡山労働局 雇用環境・均等室

岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階 TEL086-224-7639

令和6年死亡災害発生状況

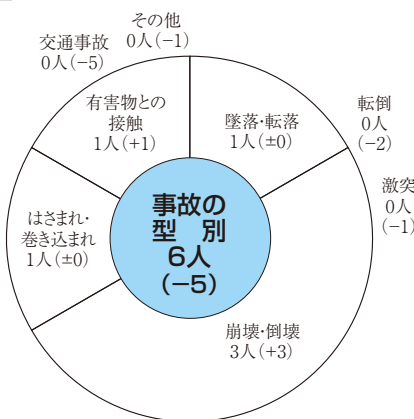
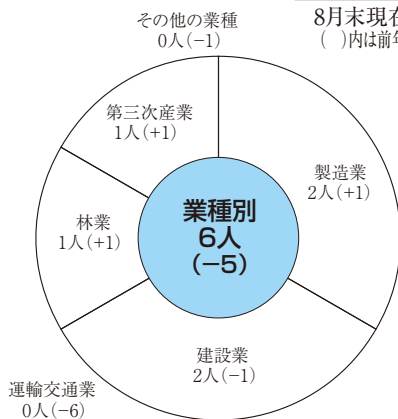
岡山労働局（令和6年8月末現在）

番号	業 種	災害発生月	発生時間帯	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況	備考
6	林業	令和6年 8月	15時台	崩壊、倒壊	立木等	チェーンソーを用いて伐採業務を行っていた被災者が休憩を取りに来ないの で、同僚が確認に行ったところ、伐木の横で、別の倒木の下敷きになっている被 災者を発見した。	

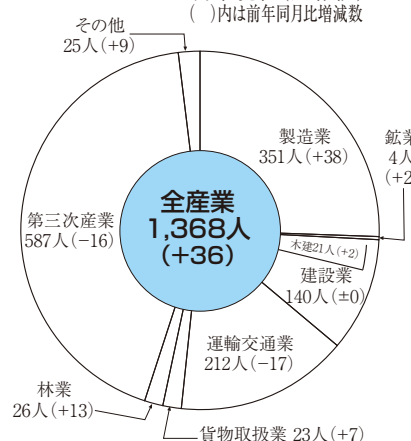
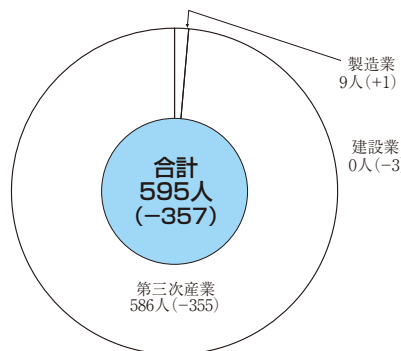
(注) 令和6年1月1日から令和6年8月末日までに発生した労働災害で、令和6年8月末日までに労働基準監督署に報告のあったもの。

2024年（令和6年）労働災害発生状況

死 亡 災 害

8月末現在（速報値）
（ ）内は前年同月比増減数

死 傷 災 害

(休業4日以上の死傷災害)
8月末現在（速報値）
（ ）内は前年同月比増減数2024年8月分
新型コロナウイルス感染症り患による
労働災害発生状況休業4日以上
(速報値)労働安全衛生関係
免許試験日程2024年11月から2025年1月ま
での間に当センターで実施する学科
試験の日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新涯町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.examin.or.jp/>

試 験 の 種 類 ★には、更に実技試験があります。		2024年		2025年
		11月	12月	1月
特 級 ボ イ ラ ー 技 士				
一 級 ボ イ ラ ー 技 士		19		23
二 級 ボ イ ラ ー 技 士		12	11	10
★ 特 別 ボ イ ラ ー 溶 接 士				24
★ 普 通 ボ イ ラ ー 溶 接 士				24
ボ イ ラ ー 整 備 士				
★ クレーン・デリック運転士	限 定 な し	7	3	21
	クレーン限定	7・27	3	21
	床上運転式限定			
	限定免許解除試験			
★ 移動式クレーン運転士		6		17
★ 揚 貨 装 置 運 転 士				
発 破 技 士			5	
ガ ス 溶 接 作 業 主 任 者			5	
林 業 架 線 作 業 主 任 者				
第 一 種 衛 生 管 理 者		13	4・18	14
第 二 種 衛 生 管 理 者		13	4・18	14
高 圧 室 内 作 業 主 任 者		14		
エ ッ ク ス 線 作 業 主 任 者		21		31
ガンマ線透過写真撮影作業主任者		14		
潜 水 士				

昭和二十六年十一月八日
令和六年十月十五日（毎月一回十五日発行）
第三種郵便物認可

（第七十八号巻）

回 覧

氏名